

災害時等における無人航空機の運用に関する協定書

向日市（以下「甲」という）と株式会社 Fujitaka JUAVAC ドローンエキスパートアカデミー京都校（以下「乙」という）は、災害時等における無人航空機の運用に関し、次のとおり協定を締結する。

（趣旨）

第1条 この協定は、災害時等における無人航空機（航空法（昭和27年法律第231号）第2条第22号に規定する無人航空機をいう。以下同じ。）による災害情報の収集等の業務に関し、甲が乙に協力を要請する場合の必要な事項を定めるものとする。

第2条 甲は、災害時において情報収集等のため必要があると認める場合は、乙に対して協力を要請することができる。ただし、乙は、特別な理由があるときは、甲の要請に協力できないことがある。この場合において乙は、責任を負わないものとする。

（協力業務の範囲）

第3条 前条の規定による甲の要請により、乙が協力する業務（以下「協力業務」という）は次に掲げる業務とする。

- (1) 災害対応に必要な映像による情報収集に関する業務
- (2) 災害地図の作成支援に関する業務
- (3) その他甲が必要と認める業務

（協力要請書）

第4条 第2条の規定による甲の要請は、協力業務の内容、実施場所及び実施時期その他必要事項を明らかにした協力要請書（別記様式）を乙に交付することにより行うものとする。ただし、緊急を要するときは、電話等により要請し、事後において速やかに協力要請書を提出することにより当該要請をすることができるものとする。

（協力業務の実施）

第5条 乙は協力要請書の提出を受けた時は直ちに協力業務に必要な無人航空機及び資機材並びに人員を出動させ、甲が指定する指揮者の指示に従い協力業務を実施するものとする。

（安全の確保等）

第6条 甲が指定する指揮者は、乙の構成員に対し、協力業務の内容に応じ安全確保に十分配慮するものとする。

（業務報告）

第7条 乙が第5条の規定により協力業務を実施したときは、当該協力業務の完了後速やかに、その実施した協力業務の内容を甲に報告するものとする。

（映像等の所有権）

第8条 この協議に基づく協力業務による映像等の所有権は、甲に帰属するものとする。なお、乙は協力業務により撮影した映像等を、甲の許可なくインターネット、テレビ放送その他の特定の発信者から不特定多数の受け手へ向けての情報伝達手段で公開しないものとする。

（費用負担）

第9条 協力業務の実施に要する無人航空機及び資機材並びに人員にかかわる費用の負担については、乙が負担するものとし、特別な事案が発生した場合のみ、甲乙協議の上、決定するものとする。

(協力業務の責任負担)

第10条 協力業務の実施において発生した事故については、乙の責めに帰すべき事由に対してのみ、乙が責任を負い、乙の名において誠実に処理しなければならない。

2 乙は、収集した情報の正確さに最大限配慮するものとする。

3 収集した情報の要否については、甲が指定した指揮者がその判断を行うものとし、乙は責任を負わない。

(平常時の準備)

第11条 乙は無人航空機の運用方法をマニュアルに定めるとともに、平常時から乙の構成員の無人航空機の活用技術の維持向上に努め、災害時における緊急連絡体制を整備するものとする。

(訓練の参加)

第12条 乙は、この協定による協力業務が円滑に行われるよう、甲が行う防災訓練等への参加に努めるものとする。

(実施細目)

第13条 この協定の実施に関して必要な事項は、甲乙協議の上、別に定める。

(協議)

第14条 この協定に定めのない事項又はこの協定に疑義が生じた時は、その都度、甲乙協議の上、定めるものとする。

(有効期間)

第15条 この協定は、協定の締結の日からその効力を有するものとし、甲又は乙が文章で協定の解除をしない限り、その効力を継続するものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

令和2年1月9日

甲 京都府向日市寺戸町中野20番地

向日市長

乙 京都府京都市下京区東塩小路町606番地

三旺京都駅前ビル 7階

株式会社 Fujitaka

JUAVAC ドローンエキスパートアカデミー京都校

校長

年 月 日

株式会社 Fujitaka
JUAVAC ドローンエキスパートアカデミー京都校 様

向日市長

協 力 要 請 書

災害時等における無人航空機の運用に関する協定第2条の規定により、次のとおり協力を要請します。

要請担当者	所属	職名
	氏名	電話
電話・FAX 等による 要請日時	年 月 日	午前・午後 時 分頃
要 請 内 容		
出 動 場 所		
業 務 期 間	年 月 日 から 年 月 日	
備 考		